

住宅用火災警報器は 10年を目安に交換を おすすめします。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を正常に感知しなくなることがあるため、とても危険ですので、10年を目安に交換しましょう。

別海町の新築住宅では平成18年から、既存の住宅は平成23年から住宅用火災警報器の取り付けが義務化されています。ご自宅の火災警報器の設置年月を確認しましょう。

新しい火災警報器に交換したら

本体の側面などに、油性ペンで設置年月を記入しましょう。



定期的に作動確認し、音を聞きましょう。

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。



ご注意ください

- 火災警報器の種類によって、注意点が異なる場合があります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にしましょう。ごみの分別ルールを守って廃棄してください。

問合せ／予防課 TEL 75-2200

Net119緊急通報システムの運用を開始しました

■Net119緊急通報システムとは

Net119緊急通報システムとは、音声による119番通報が困難な聴覚、言語機能等に障がいのある方が円滑に消防署への通報を行えるシステムで、チャットによる文字でのやりとりを活用することで音声によらず通報することができます。このシステムは根室北部消防事務組合管内にお住まいまたは通勤、通学中の方で、聴覚、言語機能等に障害のある方が事前登録することでご利用いただけます。

■利用対象者について

このシステムをご利用いただけるのは、次の条件を全て満たす方となります。

- 聴覚または言語機能に障害があり、音声による119番通報が困難な方
- 根室北部消防事務組合の管轄区域内にお住まいまたは通勤、通学中の方
- インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末をお持ちの方

■登録方法について

このシステムを利用するためには事前登録が必要です。

- ①登録用2次元コードを読み取り、空メールを送信する
- ②登録用メールを受信後、メール内の登録用URLをクリックする
- ③利用規約の確認、承認を行い、申請情報を入力し、申請完了

いたずらや不正使用を防ぐため消防署が審査を行い、利用資格が認められた方に登録完了メールが送信されます。登録料、使用料はかかりませんが、登録の際の通信料は自己負担となります。

2次元コードを読み取れない場合は、次のアドレスに空メールを送ってください。

r.nemurohokubu@net119.speechan.jp

登録用2次元コード



問合せ／警防課 通信施設係 TEL 75-0119 FAX 75-2248



水道等の 使用に関する お知らせ

●水道と下水道の使用の手続きについて

次に該当する場合は、届け出が必要ですので、下記担当にご連絡ください。

- 住宅の売買などによって所有者が変わる場合
- 住宅の新築または引っ越しで水道および下水道の使用を開始する場合
- 引っ越しにより住宅の水道および下水道の使用を休止する場合
- 事業の開始や休止によって用途が変わる場合

●水道料金と下水道使用料の支払いについて

各料金は、納入通知書によるお支払いのほか、口座振替がご利用できます。

■口座振替の申し込み方法

下記金融機関の窓口に、通帳と通帳の印鑑をご持参の上、お申し込みください。

■口座振替が利用できる 金融機関および口座振 替日

※振替日が土曜日、日曜日、休日、祝日、金融機関の休日の場合は、翌営業日に振り替えとなります。

金 融 機 関	口座振替日
大地みらい信用金庫本店・各支店、北海道労働金庫本店・各支店、全国のゆうちょ銀行、北海道銀行本店・各支店	毎月23日
道東あさひ農業協同組合本所・各支所、中春別農業協同組合、計根別農業協同組合、標津町農業協同組合、別海漁業協同組合、野付漁業協同組合	毎月25日

●口座振替のご注意

毎月の振替日前に必ず口座残高をご確認ください。

残高不足による未納が3カ月間続いた場合、翌月以降は納入通知書によりお支払いいただきます。

●長期間不在にする等で水道を使用しない場合

事前に休止の届け出をすることで基本料金がかからなくなります。

ただし、今後使用する予定がない住宅や施設であっても、水道に接続している場合はメーター器が給水管に設置されているため、毎月メーター使用料が請求されます。

水道の廃止には、メーター器の撤去工事に1万5千円の費用がかかります。撤去工事を希望される場合は、右記担当までお問い合わせください。

水道の止め忘れに ご注意ください

水は暮らしに欠かすことのできない貴重な資源です。水道の蛇口の止め忘れやトイレのレバーの戻し忘れをしてしまうと、水が流れたままとなり、貴重な資源を無駄にしてしまうため、一人一人が意識し、水を大切に使いましょう。

問合せ／管理担当（内線4513）

まるまる 協力隊の〇〇な話

原田 佳美



こんにちは原田です。今回は私の話ではなくもう一人の協力隊、高橋隊員についてのお話です。高橋隊員が旧国鉄標津線の上春別駅を観光スポットにしようと、奮闘していることをご存じの方もいらっしゃると思います。5月ごろから一人で作業を始めたそうですがSNS発信等の活動が成果をあげ、旧上春別駅のご近所の方の協力や役場の方々の協力もあって、観光スポットとして息を吹き返そうとしています。7月21日に発行された北海道新聞にも大きく取り上げられ、同期として私もとてもうれしく思いますし、協力隊のあるべき姿を見せつけられたようにも思います。協力隊の活動はまだまだ認知度が低いですが、少しずつ認知されていくよう、ますます精進していきたいと思います。協力

隊のSNS (Instagram、Facebook) 等もチェックお願いします！

9月のUshikaのオープン日は
3日、4日、10日、11日、17日、
18日、24日、25日です。
※勤務状況の変更などで急きよ
変更する場合があります。

Facebook
@betsukai.
chiikiokoshi/



Instagram
@betsukai_
kyoryokutai

